

# 生コン通信 (第12号)

令和6年1月 発行



発行者 南予生コンクリート協同組合  
〒797-0045 西予市宇和町坂戸 321 番地  
Tel 0894-62-3100 FAX 0894-62-7076  
E-mail: [nanyokyouso@me.pikara.ne.jp](mailto:nanyokyouso@me.pikara.ne.jp)

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

## 【支払方法変更に関するお知らせ】

デジタル化の推進により、今後、紙の約束手形や小切手の使用が廃止されますが、これらは現金化までの期間短縮を図るとした国の方針に基づくものです。

組合では、この様な状況に対応するため、支払事務の取扱いを検討しております。

具体的には、国からの通知文を参考に、一般的な企業間取引や下請法で示されている支払い条件を適用する予定で、変更事項等の詳細は近日中に文書でお知らせしますので、ご確認のうえ対応されますようお願い申し上げます。

### 主な通知文の概要

R3.3 公正取引委員会・中小企業庁：手形等のサイトを60日以内とする要請

R5.8 国土交通省 R5.12 愛媛県土木部長：「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」～支払いはできる限り現金化、手形期間は60日以内とする など

## 【発注についてのお願い】

年度末が近付き、多くのお客様が繁忙期を迎えられていることと思います。

以前にもお知らせしましたが、生コン工場では出荷後にプラントミキサー等の洗浄のため約1時間作業を行います。(勤務時間内での作業終了にご配慮をお願いします)

環境への配慮や働き方改革実行のため、計画的に・早めの・適正数量での予約をお願いします。(意識改革 → 実行へ!)

組合では、工場がある各支部のエリアを販売地域としております。荷下ろし場所に近い工場(組合員)への注文をお願いします。(生コンも鮮度が大切!)

工場の位置や連絡先については、組合ホームページ内の 組合員情報 をご覧ください。